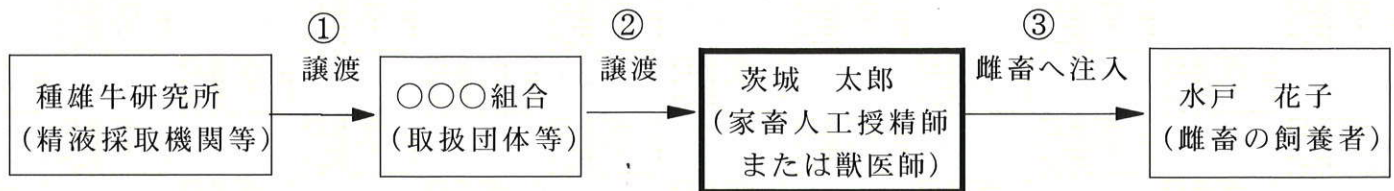


<記載例>

精液の流れ（例）



①精液採取機関（採取者）が取扱団体等へ譲渡した場合

精液採取機関（種雄牛研究所）が譲渡者に，取扱団体（〇〇〇組合）が譲受者になりますので，精液を購入した場合は，①欄に精液採取機関や取扱団体の名称，年月日が記載されているか確認してください。（省略不可）

②取扱団体が家畜人工授精師等へ譲渡した場合

取扱団体（〇〇〇組合）が譲渡者に，家畜人工授精師またはは獣医師（茨城太郎氏）が譲受者になりますので，譲渡者の欄にきちんと記載すべき名称や年月日が記載されているかを確認し，譲受者の欄に自身の住所，氏名，譲受の年月日を記入ください。（省略不可）

③家畜人工授精師（または獣医師）が雌畜へ注入した場合

家畜人工授精師または獣医師（茨城太郎氏）が譲渡者に，雌畜の飼養者（水戸花子氏）が譲受者になりますので，譲渡者の欄に自身の住所，氏名，譲渡の年月日を記入してください。（下表の「注入又は体外授精記録」に記載があれば省略することができます。）

譲渡・経由の確認

	譲渡者の住所，氏名又は名称及び譲渡をした年月日	譲受者の住所，氏名又は名称及び譲受をした年月日
①	茨城県常陸大宮市〇-〇-〇 H21.6.〇〇 種雄牛研究所	茨城県つくば市〇-〇-〇 H21.6.〇〇 〇〇〇組合
②	茨城県つくば市〇-〇-〇 H21.6.▲▲ 〇〇〇組合	茨城県水戸市×-×-〇 H21.6.▲▲ 茨城 太郎
③	茨城県水戸市×-×-〇 H21.6.×× 茨城 太郎	茨城県水戸市〇-×-〇 H21.6.×× 水戸 花子

（参考）注入又は体外授精記録

獣医師(家畜人工授精師)の登録番号(免許番号)及び氏名	▲▲(県)第△△△△号 茨城 太郎 印
注入を受けた雌畜の飼養者又は体外授精に係る未受精卵の所有者の氏名又は名称	水戸 花子
注入を受けた雌畜又は体外授精に係る未受精卵を採取した卵巣を採取した雌畜の名前	いばらき121
家畜登録機関名及び登録番号	全国〇〇登録協会 黒×〇〇××
注入又は体外授精年月日	H21.6.〇〇

※この記載例は，家畜人工授精師（または獣医師）を中心に作成しています。